

# 入札監理小委員会の審議結果報告

## 西ヶ原研修合同庁舎の管理・運營業務

財務省の西ヶ原研修合同庁舎の管理・運營業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 事業概要及びこれまでの経緯について

本事業は、公共サービス改革基本方針（平成 27 年 7 月 10 日閣議決定）別表において、財務省、厚生労働省及び人事院の研修施設を移転・集約した新規建設中の庁舎で、施設の維持管理に係る業務を複数年契約とすることにより、業務の質の向上及び経費の削減が見込まれることから選定された、新規の事業である。

なお、本件の移転・集約対象である、財務省の研修所については、財務本省研修所の管理・運營業務として、市場化テストを実施し（平成 21 年～、平成 24 年～）、終了プロセスへ移行している。

### 2. 市場化テストの実施に際して財務省が行った取組について

- 集約前は、上記の各施設で業務ごとに発注をしていたものを、包括化。
- 単年度契約で行っていたものを、3年に複数年度化。

### 3. 実施要項（案）の審議結果について

#### 【論点】

本件は新築の施設なので、最初の時期に、設備関係の調整が必要になると思われる。この調整について、実施要項（案）に記載がないが、利用者からクレームが出た場合に、誰の責任になるのか、明確にしたほうがいいのではないか。

#### 【対応】

官庁営繕を担当している国土交通省が引渡しに必要な調整は工事期間中に実施し、引渡し後、問題等があれば国土交通省に確認を依頼する。利用者からクレームが出た場合、クレームが出た都度、事業実施主体である財務省で確認の上、対応する。

#### 【論点】

本件は、終了プロセスに移行した財務本省研修所の管理・運營業務の実施要項（案）を、基本的には応用したものか。

#### 【対応】

財務本省研修所の業務内容、また、同じく財務省で市場化テストを実施している税関研修所及び関税中央分析所の管理・運營業務を参考に全体の構成をしている。

### 4. パブリックコメントの対応について

平成 28 年 10 月 13 日から 11 月 4 日までパブリックコメントを行ったところ、5 者から 55 件の意見が寄せられた。これを踏まえ、以下のとおり、29 件の必要な修正を行った。

※修正項目が多数に及んでいることから、以下には、ポイントと思われる点を記載。

- ・従来の実施状況に関する情報の開示において、財務本省研修所の宿泊室の利用状況を追加（資料１－２：４３頁）。
- ・執務環境測定業務において、共通仕様書に基づき、ホルムアルデヒド測定業務を追記（資料１－２：８・１４・５９・１４１頁）。
- ・清掃等業務において、民間事業者が積算をしやすいようにするため、窓ガラス清掃対象箇所の面積（資料１－２：１５４頁）及び清掃の実施時間等を追記（資料１－２：１５５頁）。
- ・警備等業務において、業務内容の明確化のため、閉庁日及び職員の勤務時間を追記（資料１－２：１７１頁）。

以 上